

血液内科を受診している患者さんへ

当科では、下記の臨床研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学病院倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開することが求められている研究です。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	高齢骨髄異形成症候群の臨床病態解明
研究機関名	愛知医科大学病院
研究機関の長	病院長 羽生田 正行
担当科等	血液内科
研究責任者	血液内科教授 高見 昭良
研究の意義・目的	高齢骨髄異形成症候群の臨床病態を調べるため、愛知医科大学病院で骨髄検査を受け、骨髄異形成症候群と診断された患者さんを対象に、非介入疫学研究（病気や検査結果を調べ、健康や原因との関わりを調べる調査研究のこと）を行います。
対象となる患者さん	平成 26 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで愛知医科大学病院血液内科を受診し、骨髄検査を受け、骨髄異形成症候群と診断された 20 歳以上の患者さんを対象とします。なお、本研究は疫学研究として行われます。新たな検査や治療、記入などの必要はなく、診療にも全く影響はありません。
研究の方法	骨髄異形成症候群は高齢者に多い病気です。病気のしくみはよく研究され、治療も進歩していますが、主に高齢以外の患者さんを対象にわかってきたことです。高齢の患者さんも同様のしくみなのか、どの治療がどのくらい効くかは、よくわかっていません。そこで、将来の高齢骨髄異形成症候群診療に役立てるため、該当する骨髄異形成症候群患者さんの臨床情報を収集し、調べることにいたしました。75 歳以上と 75 歳未満に分け、臨床情報を比較することで、高齢骨髄異形成症候群の特徴をとらえたいと考えています。研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧を希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
研究期間	倫理審査承認日 ～ 平成 33 年（西暦 2021 年）9 月 30 日
個人情報の取り扱い	本研究を行うにあたり、患者さん氏名や患者さん番号などを取り除いたうえで研究資料として使用いたします。このような情報を取り除いたものでも愛知医科大学の情報管理者が責任を持って厳重に保管します。集計したデータは、本研究にのみ使用し、平成 33 年 9 月 30 日までに匿名のまま破棄されます。本研究により得られた結果は、学会

	<p>発表や研究論文として発表されることはありますが、検査の内容や結果が患者さんのものとわかる形で外部に公表されることは一切ありません。また、患者さん氏名など個人情報研究データとして使用されることも一切ありません。</p> <p>本研究調査対象患者さんのご協力は自由意思です。研究実施期間は平成 33 年 9 月 30 日までです。ご参加を希望されない場合は、お手数ですが、平成 33 年 3 月 30 日までに下記問い合わせ先までご連絡ください。また、研究期間内であれば、意思の変更は自由です。ご参加を希望されなくても、今後の検査や治療等に不利益となることはありません。</p>
<p>その他</p>	<p>本研究は、将来の患者さんや病気の予防に役立つかもしれないという社会貢献としての利益はありますが、今回調査対象の患者さんの利益と不利益になることはありません。患者さんの費用負担もありません。</p> <p>この疫学研究は、血液内科講座研究費によって実施されます。本研究に企業・団体等は関与しないため、利益相反は生じません。</p> <p>この臨床研究により何らかの知見が得られることがあります。その際に生じる特許、その他知的財産に関する権利（特許権）は、提供されたデータに対してではなく、研究者達が研究やその成果の応用を行うことによって生まれた新しいアイデアに対するものです。したがって、この臨床研究の結果によって生じる特許、その他知的財産に関する権利は、愛知医科大学と研究担当者に帰属します。</p> <p>この臨床研究の内容について、わからない言葉や、疑問、質問、更に詳細な情報を知りたいなどがありましたら、下記問い合わせ先まで遠慮せずにおたずねください。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>愛知医科大学病院血液内科 担当者：教授 高見 昭良 電話 0561-62-3311（内線 23540）</p>